

ボランティア



発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター

Osaka

Vol.35
2004 Winter



『特集』

「身体障害者補助犬法」と ボランティア活動



大阪NPOプラザ 開設1周年記念イベント

ONPフェスタ



シニアのマジックは、
さすが手慣れたもの



若者たちのバンドもイベントを大いに盛り上げました



22のプログラムで行われたうちの一つ、
「協働」と「自治」のフォーラム



家族連れの参加者もステージに大きな拍手



いろいろな品物が並べられたガレージセール

昨年の10月31日から11月2日の3日間、大阪NPOプラザの開設1周年を記念するイベント「ONPフェスタ」が開催されました。

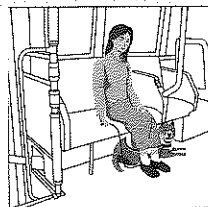
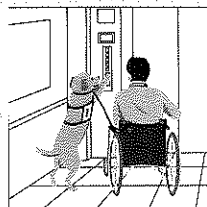
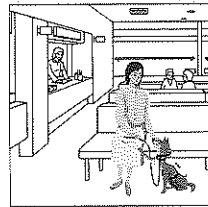
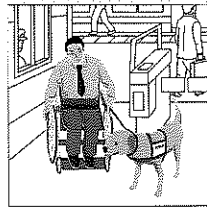
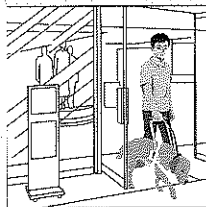
イベントの中心は、3日間にわたり22のプログラムで行われた、主にプラザ入居団体が中心となって開催したセミナー&フォーラム。「病院ボランティア」や「介護サービス」、また「開発教育」や「国際協力」「グループホーム」「行政とNPOの協働」など、実に多彩な分野でのセミナー&フォーラムが開催され、あらためてNPOの活動分野の広がりを実感しました。

併行してバザーや模擬店も開かれましたが、最終日の11

月2日(日)には、駐車場の特設ステージで楽しいパフォーマンスが練り広げられ、お祭り気分を大いに盛り上げました。プログラムは手品、紙芝居、ポップスにフォークソング、相撲甚句や漫談、ものまね、カラーセミナーなどなどで、出演者は次々にステージに登壇。なかにはプロ顔負けのパフォーマンスもあり、観客の大きな拍手を集めていました。

このステージプログラムは、NPOプラザに分室を持つ府社協ボランティア・市民活動センターが企画・運営したのですが、天候にめぐまれたこともあって無事終了したときは関係者も大満足。NPOプラザを地域の人たちに知ってもらおう上でも、有意義な催しとなりました。

「身体障害者補助犬法」と



ボランティア活動

みなさん、「身体障害者補助犬」をご存知ですか。
 身体障害者補助犬とは、目や耳、からだの不自由な人のために働く、
 盲導犬・聴導犬・介助犬の総称。
 身体障害者の自立と社会参加になくてはならない存在です。
 2002年10月1日、「身体障害者補助犬法」が施行され、
 公共施設や交通機関に補助犬が同伴できるようになり、
 また2003年10月1日からは、
 デパートやホテル、飲食店など民間の施設にも、
 同伴できるようになりました。
 しかし、法律施行後の昨年10月にも、
 盲導犬使用者が財団法人経営の施設において
 宿泊を拒否される事件が起こり、
 まだまだ、この法律への理解はすすんでいません。
 そこで、今回の特集では、「身体障害者補助犬法」を
 より深く理解していただくとともに、
 補助犬の育成や支援を行う
 ボランティアの活動をご紹介します。

法律ができて、ようやくスタートラインに

これからボランティアのみなさんの協力で、
身体障害者の社会参加と自立の実現をめざしたい。

木村佳友さん&介助犬シンシア
宝塚補助犬支援の会

「身体障害者補助犬法」成立の原動力となった、
木村佳友さん&介助犬シンシア。そして、木村さんの活動を支える
ボランティア団体「宝塚補助犬支援の会」のみなさんに、
これまでの活動と補助犬法成立の意義や
課題についてお聞きしました。



木村佳友さん&シンシアと、
奥さんの木村美智子さん（後列右から2人目）
そして、活動を支えてきた「宝塚補助犬支援の会」のみなさん
左から島畑琢磨さん、村上真理子さん、代表の中村文子さん、右端が斎藤眞智子さん

介助犬を同伴することが、
かえって社会参加を
さまたげる!?

1996年、日本で第3号の介助犬として認定された「シンシア」。コンピュータ・プログラマーとして自宅で仕事をする木村佳友さん（宝塚市在住）が、床に落としたフロッピーを拾い上げたり、ドアを開けたり、新聞を渡したり。介助犬シンシアは、木村さんの日常生活を支えてくれる、なくてはならない存在でした。

ところがその当時は、一歩、自宅を出ると、シンシアを同伴していることで、かえって木村さんの行動が制限されてしまう事態に。買い物や食事に出かけた店で入店を断られたり、交通機関を利用できないことがあったため、やむなくシンシアを自宅で留守番させたまま、車いすでひとり出かけることもあったといっています。

こんな実情をより多くの人に知ってもらおうと、各地で講演活動を開始した木村さん。ところが、講演先に向くためには、事前に数ヶ月前からすべての公共交通機関に対して、面接試験や乗車試験を受けて、同伴乗車の許可を得なければならなかったのです。

「電車に乗るといふ社会参加のための基本的な行動ですら、試験を受け続けなければ実現しない。こんな状況では介助犬を持つという人はいなくなるのではないかと、大きな憤りを感じました。JRなどで乗車試験を受けると、担当者にはシンシアの様子を見て、『個人的には乗車してもよいと思うが、規約にないものはやはり受け入れられない。公的に認め

木村佳友さん&シンシア

1987年12月、出勤途中に木村佳友さんはオートバイで転倒。首を骨折する重傷を負い、車いす生活が始まりますが、自宅に閉じこもりがちなる木村さんを気遣った奥さんの美智子さんが犬を飼うことをすすめ、シンシアと名づけられた仔犬が木村家の一員となります。その後、訓練を受け、1996年、日本で第3号の介助犬に。それ以来、シンシアは木村さんを日々、サポートしています。



「シンちゃん、ウォッチ、カメラ」と、木村さんがやさしく声をかけると、シンシアは顔をカメラに向けて、ハイ、ポーズ。

こんな木村さんの状況を知った、地元宝塚市でボランティア活動を行っていた人たちが、その支援に動き出します。当時、福祉の勉強をしていた中村文子さんたち。ちょうど市内で車いすが利用できる店を調査中だったことから、調査項目のなかに「介助犬・盲導犬同伴の可否」を加え、入店できる店にはステッカーを貼る活動を展開。多くの店では介助犬はペット扱いで、同伴を断っていたため、店の人に木村さん&シンシアの実情を訴え、一軒一軒、協力を依頼して回ったのです。調査数は680店舗におよび、そ

ボランティアの活躍で「介助犬同伴可」の店舗が広がる

られたものなら、いつでも受け入れられますよ」という対応だった。結果的には、阪急電鉄、JR西日本・東海・東日本で同伴乗車が許可されたのですが、こんなことがきっかけで、介助犬に関する法律がぜひとも必要だと思えるようになったのです」と、補助犬法の制定に向けて、精力的な活動を始める動機をこう話します。

のうち251店舗で同伴が認められるようになりました。中村さんたちは、「シンちゃん（シンシア）が可愛かったから、お手伝いをしただけ」と言いますが、この活動によって、木村さんの行動範囲は格段に広がったのです。さらにこの動きは宝塚市を動かし、1999年10月には市独自の介助犬認定基準が策定されるなど、さまざまな介助犬支援の施策として実を結んでいきました。その後、調査に参加した人たちが中



宝塚市内の店舗を回って、補助犬同伴可の店舗にステッカーを貼る「宝塚補助犬支援の会」のメンバー

先進国のなかでも画期的な内容が盛り込まれた補助犬法

心となって、「宝塚補助犬支援の会」（会長・中村文子さん）が発足します。

補助犬法制定を訴える木村さんの活動は、毎日新聞の長期連載などをきっかけに、多くの人に知られることとなり、支援の輪は兵庫県や国会議員のなかにも広がりました。99年7月には、超党派による「介助犬を推進する議員の会」が発足。法制化に向けて大きく動き出し、ようやく2002年5月、補助犬法が成立。10月に施行されたのです。

「ボランティアのみなさんをはじめ、多くの方にご支援いただいたおかげで、先進国のなかでも画期的な法律が実現できました。そのひとつが、補助犬の育成に際して、医師や獣医師など、医療との連携の必要性が明記された点です。また、厚生労働大臣が指定した認定法人により、補助犬の認定業務が行われることも高く評価できます。これにより質の高い補助犬が誕生するものと期待しています」と。ただ、今回の法律では、民間の住宅や事業所への同伴については、「努力義務」扱いとなったため、3年後、法律の見直しが行われる時点での改正が望まれています。

「ただでさえ、障害者は民間のマンションなどに入居したり、就職するのは難しい状況ですから、このままだと補助犬を使用しなくてもあきらめてしまう人も出てくるでしょう。住宅と職場の確保という、障害者の基本的な権利が脅かされないよう、改正を働きかけていくつもりで

身体障害者補助犬法による「補助犬」とは？

補助犬はペットではありません。厚生労働省の「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された、特別な訓練を受けた犬たちです。いわば、からだの不自由な人たちのための一部。社会のマナーもきちんと訓練されていますし、手入れにも十分注意しているの衛生面も安心です。

盲導犬



目の不自由な人を街なかで、障害物を避けながら安全に誘導するのが仕事です。体にハーネスというハンドルをつけているのが特徴です。

介助犬



からだの不自由な人の手足となつて動きます。ドアを開けたり、電気をつけたり、ベッドへの移動を介助したり、障害に応じた活躍します。

聴導犬



耳の不自由な人に音を知らせます。お湯の沸く音、ドアのチャイム、電話やFAX、車のクラクションなどを聞き分けて伝えます。



ドアを開けたり、駐車券を取ったりと、介助犬シンシアが木村さんの日常生活をサポート

す。さらに将来的には、アメリカのADA法（障害者の完全な人権と平等を実現するために、障害者の社会参加に対するあらゆる差別を禁止した法律）のような、障害者の社会参加と自立を促す、包括的な法律が不可欠。補助犬法の成立がその第一歩になってくれればと思っています」。

補助犬法を知っている人は まだ少なく、啓発活動が必要

2003年10月1日、補助犬法がいよいよ全面施行され、民間施設でも同伴が義務づけられました。しかし、同じ10月、木村さんがある大学で、『障害者問題』の選択科目を講義したところ、受講した200人の学生のうち、「補助犬法を知

っている」と答えたのは、わずかに3人という状況だったのです。同じころに行われた他の講演会でも、知っていたのは1割程度だったといいます。

「これまで新聞やテレビなどで補助犬法について数多く報道されてきたし、私自身も講演を年に50回ほど、取材も頻繁に受けるという状態だったにもかかわらず、現実は何とも寂しい状況。まだまだ活動を続けなければという思いを強くしました」

いまでも、盲導犬使用者が乗車拒否や入店拒否にあうなど、補助犬法に対する一般の人々の理解がすすんでいない現状に、「法律はできたけれど、むしろこれからがスタート。障害者の社会参加の実現をめざして、ねばり強く訴えていき

い」と語ります。

一方、宝塚補助犬支援の会でも、法律の全面施行という節目をチャンスに、より多くの人に補助犬を知ってもらいたいと、さまざまな活動に取り組んでいます。そのひとつが、小・中学校の「総合的学習の時間」への講師の派遣。「子どもはみんな犬が大好き。この時期に理解を深めてもらえば、きっと将来、よい結果につながる」と、期待しての活動です。さらに、各種のボランティア・セミナーや講演などで啓発活動を行い、ときには、木村さん＆シンシアの「代役」を務めることもあるとか。

「宝塚市内では補助犬に対する認知度はかなり高くなりましたが、それ以外の地域ではまだまだ。今後は市外へも出かけて、積極的に啓発活動に取り組みたい」と、メンバーのみなさんは意欲的です。

期待される 補助犬の育成・支援を担う ボランティア活動

現在、補助犬の活動頭数は、全国で盲導犬が約930頭、介助犬が約40頭と聴導犬が約20頭にすぎません。そこで、より多くの補助犬を育成するための体制づくりがいま大きな課題になっています。

「とくに介助犬や聴導犬は、盲導犬に比べて歴史が浅く、その育成や支援の体制はまだ不十分。これからボランティアの皆さんのお力を借りて、質の高い補助犬を育成してもらいたい」と、木村さんはボランティアの活躍に大きな期待を寄せていました。

木村さんの「心の支え」といえる介助犬シンシア。ボランティアが力を合わせ、より多くの身体障害者をサポートするための補助犬の誕生が待たれています。

「身体障害者補助犬法」の主な内容

目的

身体障害者補助犬の育成と、補助犬使用者の施設利用の円滑化をはかり、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与する。

同伴受け入れ

〈義務規定〉

国や自治体が管理する施設、事業所、住宅。バス・電車などの公共交通機関、不特定多数が利用する店舗、デパート、ホテルなどの民間施設においては、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない。

〈努力規定〉

民間の事業所、住宅においては、身体障害者補助犬の同伴を拒まないよう努めなければならない。

訓練事業者の義務

医療従事者、獣医師と連携した良質な犬の育成。補助犬使用者に補助犬を貸与後、障害の状況が変化したときの再訓練。第二種社会福祉事業の届出。

使用者の適性

使用者は補助犬の行動管理ができる者でなければならない。

認定

認定業務は厚生労働大臣が指定した法人で行う。

動物福祉と犬との共生をめざして、 捨て犬の救助など多彩なボランティア活動を展開。

「JCDD」代表 門田充博さん

毎年60万頭が殺処分される
現実を何とかしたいと
活動を始める

摂津市社会福祉協議会の登録ボランティアグループのひとつである「JCDD」（ジャパン・ケイナイン・ディフェンス・リーグ）。イギリス国内最大の犬の愛護団体である「NCDL」のような活動が日本でも必要だという思いから名づけられたもので、動物福祉と犬との共生を推進するための非営利市民活動団体です。

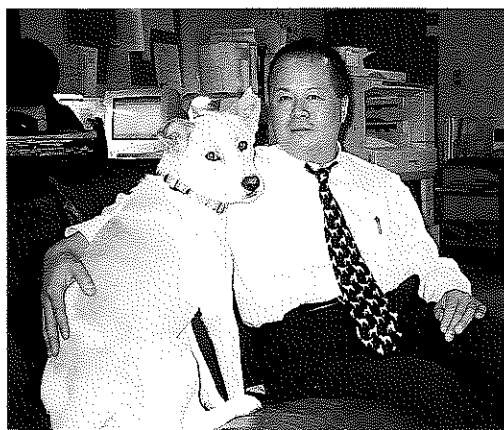
「犬は人間の伴侶であり、一生の友だち。家族の一員として生涯責任をもってともに暮らしていくものだと思います。しかし、現実には毎年60万頭もの犬や猫が行政によって殺処分されていて、ペットに飽きたからとか、吠えてうるさいからといったあまりにも身勝手な理由で、すぐに捨てられています。私たちはこのような殺処分がゼロになるまで活動を続けるつもりで、JCDDを発足させました」と、代表の門田充博さん。

社会の中で最も弱い立場の物言わぬ犬たちを守ることで、子どもや高齢者、障害をもつ方などの社会的に弱い人々を守れる思いやりのある風潮が世の中に根づくことを門田さんたちは願っています。

同グループでは捨てられたり、迷子になった犬を保護し、里親を探す活動を行い、現在は8頭を救助。門田さんの自宅など2箇所でケアをしています。

「保護をした当初はどの犬も怯えていて、吠えたり、ビクビクしたり。なかには虐待されていたとみられる犬もいます。が、やさしく接していくと落ち着いてきます」と。犬を一目見れば、どんな人間に育てられてきたかがわかるといいます。

救助した犬の世話にあたり、門田さんを含めた5人のボランティアで、散歩や食事・給水の世話、ブラッシングなどを担当。ドッグラン（犬の運動



場）で犬と一緒に遊ぶことも大切な活動のひとつです。ボランティアのみなさんはもちろん犬が大好きですが、「マンション住まいで動物が飼えないから」、「定年退職後の生きがいになりたい」などの思いから活動に参加する人もいます。

また、犬との接し方を知らず、もてあまして捨ててしまう人も多いことから、犬のしつけ教室や飼い犬に関する無料相談なども実施。「しつけ教室といっても、結局は人間の問題。犬と信頼関係ができていないから、むやみに吠えたり、噛みつきたりするのです。愛情をかけ、犬に尊敬される人間になることが、最大のしつけだということを理解してもらおうと活動しています」。

また、好評なのが老人ホームを訪問し、犬と一緒に遊んでもらう活動。「みなさんとても楽しみにされていて、中には、あまり笑ったことのない人に笑顔が戻るなど、その効果にこちらが驚くほどです」。

飼い主のマナーを向上させ、
真の愛犬家が増える
社会にしたい

門田さんは現在、4店舗のレストランと、愛犬と一緒に泊まれるリゾートホテル（滋賀県守山市）、新形態のペットシ

ョップ「ドッグリビング」も経営。各店舗とも補助犬はもちろんのこと、ペットの同伴ができるようにしています。「多くの店がペットの入店を断るのは、不衛生だとか、吠えたりするといった理由からですが、これは犬が悪いのではなく、飼い主の問題。予防注射を受け、きれいに手入れをし、愛情をかけて育てていれば、決して迷惑な存在ではないはず。フランスの地下鉄では券売機で犬用の切符が買えるようになっていますが、車内で吠えたり、走り回っているのを見たことがありません。日本ではまだまだ一般の飼い主のマナーが出来ていないために、これまで補助犬も迷惑がられ、ペット同様の扱いを受けてきたのではないのでしょうか」と話します。

もう10年以上前から犬の愛護活動を続けてきた門田さん。多くの団体と接するなかで、犬に暴力をふるう訓練士や、補助犬を育成するからとボランティアを募集しても、実際はペットショップで販売する犬の世話をさせたりといった現実を目の当たりにしてきたといいます。

「残念ながら、まだまだ動物福祉や人との共生はすすんでいません。身体障害者補助犬法ができたことで、障害者の方々の社会参加が広がると同時に、犬が社会的に認められる第一歩になればと思っています」と。門田さんはその一助になればと、公立中学校の職業体験実習生（総合学習の時間）を受け入れて、犬の接し方などを指導していますが、「これから息の長い活動を通して、犬との共生をめざした心やさしい社会にしたい」と語っていました。

盲導犬の育成で中心的な役割を担う、 300家族のボランティア。

日本ライトハウス行動訓練所

盲導犬の歩行訓練以外の
すべてをボランティアが担う

日本で盲導犬が誕生して約50年。いま全国で約900頭が、視覚障害者の「目」となって活躍しています。盲導犬の公認訓練施設は9か所あり、そのひとつが日本ライトハウス行動訓練所。これまで約400頭が育成されてきました。視覚障害者に生活訓練・職業訓練などを行う同所では、歩行方法のひとつとして、盲導犬歩行の訓練が行われています。

河内長野駅から車で約20分、千早赤阪村の山ろくに、盲導犬を育成する日本ライトハウスの行動訓練所があり、現在、約30頭が訓練中。初めて盲導犬を持つ視覚障害者は、この施設で約4週間宿泊。犬との信頼関係を築くために、候補犬と共同生活をしながら、歩行訓練や犬の健康管理などの知識を身につけます。

盲導犬が誕生し、視覚障害者と一緒に生活できるようになるには、繁殖から訓練まで約2年間かかりますが、その多くがさまざまなボランティアによって支えられており、同訓練所では約300家族が活動しています。

「訓練所の職員が主に担っているのは盲導犬の歩行訓練。繁殖から育成、そし

て引退犬の飼育に至るまで、ボランティアの協力がなければ運営は成り立ちません。その意味で、ボランティアのみなさんは、無償の盲導犬育成者として、欠かせない存在なのです」と、同訓練所所長代理の菅 庸起さんは話します。

ボランティア活動には、さまざまな分野（左表参照）がありますが、その中心的な活動が約10か月間、仔犬を預かって育てるパピーウォーカーで、70家族が参加しています。各家庭で食事や排泄などの基本的なしつけや町に出て交通事情などを学びながら、最も大切な一人に對す

行動訓練所における さまざまなボランティア活動

産室ボランティア

生後50日までの仔犬や母犬の世話を訓練所の産室で行う活動。

里親ボランティア（パピー・ウォーカー）

生後50日の仔犬を約10か月間、自宅に預かって育てる活動。将来、盲導犬として活躍できるかどうかは、この時期の育て方に左右されるため、冷静沈着に行動できるよう、仔犬のうちに家庭や町になじんでおくことが大切です。家族の愛情に包まれて過ごした楽しい経験が、盲導犬としての仕事ができる犬へと成長させます。パピーウォーカーは、職員との面接や家庭訪問などを経て、仔犬が委託されます。

飼育（繁殖犬、引退犬、不適合犬）ボランティア

飼育ボランティアには3種類あり、繁殖犬ボランティアは、盲導犬としての資質が高い犬を繁殖犬として家庭で預かって育てる活動。一方、引退犬と不適合犬を、ペット犬として訓練所から譲り受け、家庭に引き取って育てる活動があります。不適合犬とは、パピーウォーキング終了後の適性評価で、盲導犬としては不適合と判定された犬のことですが、約半数のパピーが不適合犬となります。

清掃ボランティア

視覚障害者が候補犬とともに共同生活をしたり、さまざまな研修に使われる本館研修棟の清掃活動。

技術ボランティア

町に出かけたとき、盲導犬の仔犬であることを示すために、仔犬が身に着けるコートをパピーコートと呼びますが、この製作を主に担当する活動。



パピーなどを連れて行われる
「ボランティア・デー」

る信頼関係」を育てる役割を担っているのです。それだけに、家族全員の合意があり、常時、誰かが家にいること、室内飼育が可能なことなど、いくつかの条件

を満たした家族が、パピーウォーカーとして活動。また、清掃ボランティアや技術ボランティアも同訓練所を支える大切な活動。なかには、企業の社会貢献活動の一環として、「マルハン」（パチンコ店）の社員が定休日を利用して、草刈や落ち葉集めを行い、喜ばれています。

同訓練所ではボランティア同士の交流を深めるために、年1回、「ボランティア・デー」を開催。それぞれの活動内容を紹介しあったり、盲導犬使用者の話を聞く機会を設けています。

補助犬法もまだまだ
絵に描いた餅。

盲導犬は介助犬や聴導犬に比べ、歴史もあり活動頭数も多いことから、一般の人にも比較的、なじみのある補助犬といえるでしょう。しかし現実には、多くの施設で同伴を断られてきたといえます。

「使用者と補助犬は一体の存在ですから、同伴を断られると、自分が拒否されたのと同じで、ショックが大きいです。補助犬法は施行されましたが、いまのままだでは、まだまだ絵に描いた餅。補助犬使用者が弱い立場であることに変わりはありません。もちろん、法律で守られたという点では、今までも勇気をもって社会参加ができますが、これまでの経緯を見れば、そんなにスムーズにいくとは思えず、法律の周知徹底を図るとともに、より多くの人のバックアップが不可欠です」と菅さんは訴え、啓発のための講演活動にも力を入れています。同訓練所では、一般の人々に盲導犬に対する理解を深めてもらおうと、年4回、施設



「ライトフレンズ通信」の編集をするボランティアのみなさん



「ライトフレンズ」のみなさん

楽しくミニ運動会



の見学や盲導犬のデモンストレーションを行う、「オープンデー」という見学会も実施（要予約）。また、ベテランのボランティアさんは、小・中学校の「総合学習の時間」で盲導犬についての授業を担当したり、募金活動を行ったりといった活動にも取り組んでいます。

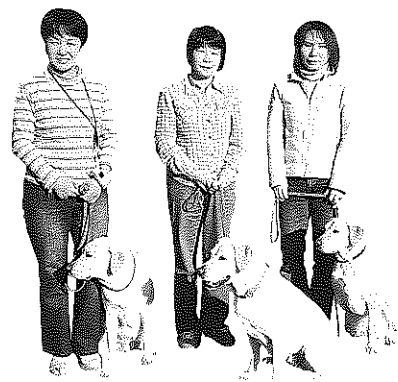
情報交換をしながら、 盲導犬の育成を担う 「ライトフレンズ」

同訓練所で活動するボランティア同士の交流を深めるために、約250家族が参加する、「ライトフレンズ」が活動をしています。

「犬が好き」ということが、何かに役立つのがうれしくてボランティアを始めた人が多いのですが、自分で育てたパピー（仔犬）が、盲導犬になってどんな活躍をしているかを知りたいとか、育て方について情報がほしいという意見が多く、6年前にボランティア相互の情報交換の場として、ライトフレンズを発足させました」と、代表の藤川満希子さん。

活動の中心になっているのが、パピーウォーカーのみなさんです。活動歴8年の上田由美子さんと、9年になるという小口裕子さんのふたりは、いまでは多くのパピーウォーカーの良き相談相手になっています。『我が家で育てている間に、ヘンな仔犬に育ったらどうしよう、とても緊張していたんです。でも慣れてくると家族の一員として、楽しく過ごさせてあげればいいのかと思えるようになりました』と上田さん。

パピーウォーカーは愛情をもって仔犬



左からライトフレンズ代表・藤川満希子さん、小口裕子さん、上田由美子さん

を育てると同時に、号令をかけてトイレができるようにしたり、決まった時間に食事をするなどの基本的なしつけを身につけさせなければなりません。そのため、犬の横に毎晩寝て、2、3時間おきに起きてトイレの習慣づけをすることもあるとか。また、人間の食べ物は一切与えない、ソファや椅子に座らせないとといったことに気をつけたり、町や車に慣れさせるために外に連れ出すなど、さまざまな社会経験をさせる必要があるため、家族全員の協力が不可欠です。

「犬にはそれぞれ個性があるし、各家庭の状況も違うため、『こうしたら、うまくできたよ』といった情報が役立つので、ひんぱんに連絡を取り合っているんですよ」と小口さん。パピーウォーカーの活動は人間の赤ちゃんを育てるのと同じ。それだけに、情が移って何度預かってても、やはり別れるのがつらい」といいます。

情報紙の発行、ミニ運動会 などで、ボランティア同士の 交流を深める

ライトフレンズでは、相互の情報交換のために、年4回、手づくりの「ライトフレンズ通信」を発行。パピーが訓練を経て盲導犬として活動する様子、盲導犬

使用者からの近況報告、犬に関する医学知識や育て方のアドバイスなど、毎回、盛りだくさんの内容です。発行日が近づくと週に2、3回、パピーやリジエクト（不適格）犬などを連れて訓練所に集まり、なごやかに作業をしています。そして、会員が楽しみにしているのが、年1回のミニ運動会です。家族とともに60頭ほどが集まり、風船割りや玉入れなどのびやかに一日を過ごします。

一方、盲導犬を育成するための募金集めも大切な活動のひとつ。大阪・神戸・奈良などに出向いて、パピーと一緒に街頭募金呼びかけます。こうして集まったお金は訓練所の犬の住環境を整えることに使われています。

さらに、盲導犬使用者の集まりである「モナミ会」の開催にあたって、駅からホテルまでの誘導などの手伝いもしていますが、使用者の生の声が聞けるだけに、とてもよい勉強になるといいます。

「会員相互の温かいつながりがあるから、みんな何年も活動が続けられる」と藤川さんが語るように、これからもより多くの盲導犬が活躍できるよう、ボランティアのみなさんの活動に大きな期待が寄せられています。



「ライトフレンズ通信」



補助犬使用者を迎えて行われた、500回記念の「ふれあい教室」

介助犬ふれあい教室の様子



補助犬同伴をいち早く全店で実施 500回にわたる「ふれあい教室」を通じて、 一般客の補助犬への理解を高める。

株式会社ダイエー

「ペット禁止なのに、なぜ犬がいるのか」という苦情も

大手スーパーのダイエーでは2003年5月30日、宝塚中山店で500回目の「補助犬ふれあい教室」を開催。日ごろから同店を利用して、木村佳友さんと介助犬シンシアをはじめ補助犬使用者を迎えて、500回達成の記念イベントが行われました。ダイエーではだれでも安心して快適に買物が楽しめるよう、施設とサービスの両面から、人にやさしい

店づくりを推進。施設のバリアフリー化とともに、補助犬使用者が買い物をしやすい環境づくりにいち早く取り組んできました。その活動のひとつが1993年から10年間にわたって全国の店舗で行われてきた「補助犬ふれあい教室」です。「当社では93年から全店で盲導犬使用者のお客さまを受け入れています。当初は『ペット禁止のはずなのに、どうして盲導犬ならいいの?』とか、『犬がいるのはけしからん』といったお叱りを数多く受けていたため、一般のお客さまをはじめ従業員にも、盲導犬を理解してもらう必要性を痛感。補助犬の育成団体の協力で、ふれあい教室を始めることにしました」と、同社エコ・ハート課課長の高田かおりさん。

ふれあい教室では、補助犬の基礎知識、訓練方法などの紹介、実演を交えながら、その仕事ぶりを見てもらうことで、補助犬への理解を高める活動が行われてきました。回を重ねるうちに、遠巻きに見ていた一般客もだんだんと興味をもつようになり、社会的にきちんとしつけされた補助犬は、ペットとは違う存在なのだということが、少しずつ理解されるようになっていったといいます。



店内で補助犬使用者の買い物の手伝いをする従業員

全国各地で開催されてきたふれあい教室。開催にあたってスタッフがずいぶん苦労したのが、交通機関や宿泊先の確保でした。「大半のホテルで盲導犬使用者の宿泊を断られる、かなり遠く離れたところから出向かなければいけない状況だったのです。障害者の社会参加が制限されている実態を目の当たりにして、何とかならないものかと痛感しました」と、高田さんは当時を振り返ります。

誰もが買物をしやすい 環境づくりをめざしたい

同社では1994年から全店で盲導犬同伴可ステッカーを掲示。97年から小売業では初めて聴導犬の受け入れを、99年からは介助犬の受け入れも開始してきました。当時、聴導犬や介助犬は、盲導犬

のように法的な認定制度がないため、ペット扱いとなるケースが多いなかでの決断。ふれあい教室での実績があればこそ受け入れだったといえるでしょう。

2000年以降になると、ようやく他社の店舗でも補助犬の同伴が認められるようになっていきますが、「それまでは、買物ができるのはダイエーだけだとおっしゃる補助犬使用者の方も多く、お喜びいただいています」と。

一方、従業員に対する補助犬受け入れのための教育も行われてきました。93年に盲導犬受け入れマニュアルを作成し、全従業員が携帯するとともに、ビデオなどによる学習も実施。従業員が買物の手伝いをしたり、点字併記名刺を渡して、商品についての問い合わせなどにも応じられるように配慮しています。

「この10年間、ふれあい教室などを通じて、補助犬に対する法的整備を訴えてきただけに、補助犬法が施行されたことはうれしいこと。ようやくスタートラインに立てたと思います。ただ、最近はお客さまの理解が深まった反面、逆に可愛いかと触ろうとしたり、声をかける方もいて、補助犬使用者の方が困られる場面もみられます。店内で補助犬を見かけたら、だまってい守っていただきたいと、お願いしているのですが…。これからの地道にふれあい教室を行って、だれもが快適にお買物を楽しんでもらえる店づくりをしていきたいと考えています」

500回にわたる「ふれあい教室」を通じて、補助犬への理解を訴えてきたダイエー。企業の社会貢献活動の一環として、これからも障害者の自立と社会参加を深める活動に期待したいものです。

Hello! ボランティアセンター

岸和田市社会福祉協議会 岸和田市ボランティアセンター

岸和田市野田町1-1-5 福祉センター2F

TEL 0724-30-3366

FAX 0724-30-3367

URL: www.syakyo.or.jp/pages/vc/default.htm

充実したホームページが自慢

だんじり祭りで知られる岸和田市は、約20万の人口を擁する泉州最大の市町村。そのボランティアセンターは南海本線「岸和田」駅から徒歩3分の、総合福祉センター2階に開設されています。「駅から近いこともあり、毎日のように市民の皆さんが立ち寄られますよ」とコーディネーターの沖藤政紀さんと澤村康孝さん。

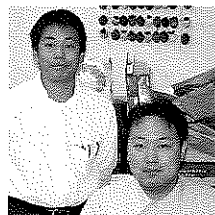


ジュニアボランティアスクール

この利点は、この抜群のロケーションとともに、大小の会議室が数多くあり、登録ボランティア団体などがミーティングをする際、気軽に、かつ無料で利用できる点。現在29の登録ボランティアグループがここを拠点に活動していますが、その分野も、「高齢者福祉」関連をはじめ、手話、点訳、朗読、筆記通訳などの「障害者児福祉」関連、さらに「施設訪問」「自然環境」「青少年」「病院」関連など、一通りのものが揃っています。「これに近く拡大写本のグループが加わり、登録団体は30になる予定」ということです。

一方、個人登録のボランティアは約170名で、社協の独自事業として移送サービス、給食サービスなどが取組まれ、その充実ぶりは「さすが岸和田市」と言えそうです。また、写真を多用した親しみやすいホームページも充実しており、一見の価値あり。「こまめに管理しているので皆さんぜひアクセスしてください」と沖藤さんと澤村さんはPRを忘れません。

最近では総合学習との関係も深まり、現在8つの登録団体が、それぞれの活動メニューで教育現場に関わっています。こうした登録団体のパワーアップのためにも「来年あたりからパソコン講座を開きたいと思っています」と



コーディネーターの沖藤さん(右)と澤村さん

沖藤さん。若いコーディネーターの「やる気」が大いに伝わってくる岸和田のボランティアセンターです。

摂津市社会福祉協議会 摂津市ボランティアセンター

摂津市三島1-1-1(市役所内)

TEL 06-6318-1128

FAX 06-6383-9102

4人のボランティア・アドバイザーが活躍

大阪モノレール「摂津」駅から徒歩3分、摂津市役所の一角に摂津市ボランティアセンターがあります。



平成10年に発足した同センター 中央の3人がボランティア・アドバイザー。左端が池田崇子さん、右端が岡本亜弓さん

は、現在35の登録ボランティアグループと、約70名の個人登録ボランティアが活動。福祉、環境、スポーツなど幅広い活動に取り組むとともに、伝承遊び、押し花、大正琴、コーラスなどの文化的な活動を行うボランティア団体が多いのが特徴的です。そのうち、手話、移送、精神保健福祉などの福祉分野を中心に8団体がボランティア連絡会に加入。視覚障害者との交流事業や、福祉まつり、小・中学校の総合学習の時間に手話や車椅子体験などを指導するなど活躍しています。



レクリエーションボランティア講座

「当センターでは、高校生・大学生といった若い世代も土日や夏休みを利用して、障害者の福祉活動に積極的に参加してくれるので、活動に広がりができました」と、ボランティア・コーディネーターの池田崇子さんと、社協2年目の岡本亜弓さん。

そして、4人のボランティア・アドバイザーが、週4回、市民からのさまざまな相談に応じています。また月1回、アドバイザー会議を開催。相談内容を報告しあうとともに、より多くの市民に参加してもらうために知恵を出しあっています。目下の課題は、定年退職後の男性の活動分野を広げることだといいます。

同センターでは、ボランティアの入門講座、朗読ボランティア講座、心の健康講座など、各種の講座も積極的に開催。ボランティアの資質や技術の向上をめざしています。

北 摂

交流を深めたバスツアーや、 視覚障害者との集い

摂津市

去る9月27日、秋の交流バスツアーを開催、名古屋方面「なばなの里」へ行きました。V連会員42名が参加し、当日は、お天気もよく、ボランティア同士の交流が深まる1日となりました。



10月29日には、作業療法士を講師に、車いす講座を開催。車いすを押したり、乗ったりするだけでなく、トイレへの移乗やリフト車の試乗体験もしました。参加者からは、「介護は力任せにするのではなく、ちょっとしたコツでできる」とわかって、大変参考になった、「リフト者」に実際に乗って、車いすを利用されている方の気持ちがよくわかった、「車いすに乗ってみて、とても怖

いいただきました。

また、「なかなか情報が入らなくて、福祉の制度もよくわからない」というご意見もあり、視覚障害のある方々へ、いかに情報を届けるか、課題点も見えた交流会となりました。

摂津市ボランティア連絡協議会

く感じたけど、参加してよかった」と、大変好評でした。

翌日の10月30日には、今年で5回目となる「視覚障害者とボランティアの集い」を開催。公園でお弁当を食べ、ゲームや歌などで楽しく盛り上がりました。視覚障害の方々は「年に1回といわず、何回か開催してほしい」、「なかなか出かける機会がないのですが、今日は本当に楽しかった」と喜んで

河 北

河北ブロック交流会で 各市の活動報告や情報を交換

枚方市

11月20日(木)、枚方市立総合福祉会館「ラポールひらかた」大研修室において、河北ブロック交流会が開催されました。主催は、私たち枚方市ボランティアグループ連絡会でしたが「枚方ボラ連だけでも45グループあり、どうすればすべてのグループを他市の方々に紹介でき、交流できるか」：が頭を悩ました最大の課題でした。

何回も会議を重ね、「各市のテーブルに枚方ボラ連のメンバーを数名配置し、またグループごとにパネルを作成してもらい、活動紹介を通して交流を図ろう!」ということになりました。当日は枚方ボラ連から51名が参加し、各市からは24名が枚方の地を訪れてくださいました。

まず、各市の自己紹介と活動報告でスタート。各市のボランティア事情や内容・規模などはさまざまですが、どの市も力強く活動されている報告がありました。

枚方ボラ連からは代表して、2つのグループの活動報告を行いました。NALK天の川クラブからは、パソコンとビデオプロジェクトを駆使し、映像を通してわかりやすい報告があり、食のサポートボランティアグループ

「ひこばえ」に

はババロアのお菓子と紅茶をつくってもらい、茶菓子を囲みながら、なごやかに交流が進みました。またパネルを囲んで「活動の中で悩みはない?」「メンバーがなかなか集まらなくて」など、情報交換しているグループが多々ありました。

続いて、わたぼうし語り部所属の古谷妙子さんから語りの披露があり、最後に牧野ハーマニカ同好会によるハーマニカ演奏で閉会となりました。

退場時に、各市の皆さまに手づくりのお土産を渡しながら、「お互い頑張ろうね」と誓い合いました。当日、ご参加いただきました河北ブロックの皆さま、本当にありがとうございました。

枚方市ボランティアグループ連絡会

代表 磯辺久江





11月29日、八尾市在宅福祉サービスネットワークセンター(サポートやお)にて、河南ブロック交流会が開催されました。あいにくの雨の中、各市町ボランティア連絡会・担当職員など、総勢70名が参加しました。

交流会は、NPO法人「参加型開発研究所」代表の中田豊一さんの基調講演から始まりました。中田さんは数多くの大学でボランティアに関する講座をもっており、また海外でのNGO経験も豊富。「ボランティア」について

河南

4つの課題について議論した 河南ブロック交流会

八尾市



て、改めて考えさせられる、元気の出るお話を聞かせていただくことができました。

次に、基調講演をふまえ、

①役員のなり手がみつからない! ②若い仲間が集まらない! ③男性の会員が増えない! ④財源確保をどうしよう!という4つの分科会に分れて話し合いました。それぞれのグループの活動内容や背景は異なりますが、お互いに情報交換を行うことができたのではないかと思います。時間が足らず、議論を深められなかったのは残念でした。

「それぞれのグループが抱える課題を解決し、組織を活性化するためには、中心となって活動している人たちがどういう取り組みをすればよいか」ということに対するヒントがたくさんあった交流会だったと思います。



10月26日、さかいボランティア・市民活動フェスティバルが、52のグループの参加のもと開催されました。パネル展示では30グループのパネル展示があり、なかでもボランティア連絡会による、会員115のボランティアグループを紹介した5枚のパネルは各グループの活動が一目瞭然に分かるものでした。その他フリーマーケットやミニステージ、工夫をこらした出し物で日ごろの活動を市民のみなさんに紹介しました。

泉州

「さかいボランティア・市民活動 フェスティバル」を開催

堺市



また、親子の楽しい一日体験教室や、痴呆の父親の介護に振り回された家族が地域の支えなどにより家族の絆を取り戻していく様子をユーモラスに描いた映画の上映などでは、多くの感銘を受け、当事者だけの課題ではなく、地域や自分たちの課題として認識する第一歩にもなりました。

秋の一日を市民のみなさんに楽しんでもらおうと計画された第1回フェスティバル。多くの市民方々の参加のもと大いに盛り上がり、これからのさらなるボランティア活動の飛躍に期待がもてたものとなりました。

韓国ボランティアリーダー との交流事業を開催。



11月4日、韓国で活動するボランティア21名が大阪の施設やボランティアの現状を学ぶために視察に来ました。大阪府市町村ボランティア連絡会では、特別養護老人ホーム高槻荘、高槻市ボランティア・市民活動センターの協力を得て交流会を開催。今回、日本を訪れた韓国のボランティアは、仏教曹溪宗が活動の一環として行っているボランティアのリーダーであり、施設中心の活動を行っていることから、施設の様子や介護保険制度について大変興味が高く、施設職員の説明を聞いていました。

次にボランティアに関する意見交換会では、高槻市ボランティア

ア・市民活動センターの矢形律子所長より、大阪のボランティアについての報告がありました。大阪府市町村ボランティア連絡会の初代会長も務めた矢形さんは、連絡会結成のきっかけについて「阪神・淡路大震災において、大阪府からも多くのボランティアが活動を行ったが、その際、ボランティアのネットワークの必要性を感じました」と話されました。



その後、韓国のボランティアからボランティア活動活性化のための行政からの支援についてや、ボランティアに関する法律の有無について、ボランティア保険についてなどの質問があり、それぞれの国のボランティアを取り巻く環境などについて意見交換がなされました。

いくつかの違いはあるものの、ボランティア活動に取り組む気持ちには共通であることを確認し、これからのさらなる交流の発展が期待できた交流会となりました。

大阪府市町村ボランティア連絡会
役員

情報コーナー

●精神保健福祉ボランティア講座 受講生募集!

精神障害者について正確な知識を学び、ボランティアとして活動してみませんか?

日程/講義 2月6日、13日、20日、3月19日(いずれも金曜日)
午後2時～4時

実習 2月23日(月)～3月18日(木)のうち同一施設で3日間

内容/当事者からのメッセージ、精神科医による講義など

会場/在宅福祉ネットワークセンター(八尾市青山町4-4-18)

申込み/2月4日(水)まで(先着40名)

申込み先/サポートやおボランティアセンター

TEL (0729)25-1045 FAX (0729)25-1161

●入門点訳ボランティア講座

日時/1月22日～3月25日の間の毎週木曜日(計10回)

午後1時30分～3時30分

場所/柏原市健康福祉センター 3階講座室

講師/野村悦子氏(ボランティアグループ野いちご会)

対象/点訳ボランティアに興味のある方で、講座終了後、パソコン

点訳になるので簡単なパソコン操作のできる方

参加費/無料(テキスト代1,050円)

申込み先/柏原市大東4-15-35 健康福祉センター

柏原市ボランティア・市民活動センター

TEL (0729)72-6760

●自立支援セミナー

軽度発達障害の子どもたちを支援するために

将来、子どもたちが自立するために、学校や家庭でどのように支援していけばよいかを、講師陣を迎えてともに考えるセミナーです。

日時/2月7日(土) 午後1時～午後5時

場所/大阪YMCA会館 2階ホール(大阪市西区土佐堀1-5-6)

内容/①軽度発達障害(LD、ADHD、高機能自閉)の発達をおって～幼児から青年期へ～ ②高機能自閉・アスペルガー症候群

の本人支援～告知について考える(資料代 1,500円)

申込み方法/電話またはEメール(名前、住所、電話番号を明記)

申込み先/大阪土佐堀YMCA 大阪市西区土佐堀1-5-6

TEL (06)6441-0895

E-MAIL tosabori@osakaymca.or.jp

●平成15年度 災害ボランティアリーダー研修会

災害などの非常時に災害支援ボランティアのリーダーとして役割を果たせるよう、知識と諸技術を習得します。

日時/2月24日(火):[必修]午前10時～午後4時10分

(定員150名、参加費1000円)

3月5日(金):[希望参加]午前9時30分～午後4時

(定員60名、参加費500円)

対象/災害ボランティアリーダーを目指す人、

ボランティアコーディネーター他

会場/大阪社会福祉指導センター 大阪市中央区中寺1-1-54

申込み・問合せ先/大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・

市民活動センター TEL(06)6762-9631

●平成15年度 NPO講座

「介護系NPO 人材活用・育成・管理研修会」

介護系事業に携わるNPOにおける「人材」の計画的な管理、活用、育成のあり方などを実践者や人事管理の専門家とともに学びます。

日時/1月30日(金) 2月2日(月)、3日(火) 午後6時～8時30分

対象/介護系NPOの代表者及び人材管理担当者。市町村社協のボ

ランティアコーディネーターまたはボランティアリーダー

参加費/3000円

会場/大阪社会福祉指導センター 大阪市中央区中寺1-1-54

申込み・問合せ先/大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・

市民活動センター TEL(06)6762-9631

V クリッピング ボード



ボランティアをやってみたい！
そんなあなたに耳寄りな情報満載



〈ご利用にあたって〉

ボランティア活動へ参加を希望される方は、事前に各団体にお問い合わせの上、条件等を話し合ってから、参加してください。
●「大阪ボランティア情報ネットワーク」の情報は、全国社会福祉協議会の運営する「ボランティア情報コーナー」へ移行しています。

<http://www.ovn.gr.jp/>

(直接のURL…<http://www3.shakyo.or.jp/CDVC/>)

4

牛乳パック・アルミ缶の整理の お手伝いをお願いします

活動内容：作業所のメンバーと一緒に回収で集めた牛乳パック・アルミ缶の整理のお手伝いをしてください

活動日：(月)～(金) 10:00～17:00の間で可能な時間
(土) 10:00～12:00の間で可能な時間。

1日だけでも、数時間だけでもOKです、日曜日は相談の上で

沿線：阪急宝塚線・大阪モノレール 蛍池駅 徒歩5分

費用：交通費、食費は自己負担

募集対象：小学生以上どなたでも、グループ・親子での参加歓迎

問合せ先：簡易通所授産所 よーい・ドン (豊中市蛍池中町1-3-15)

TEL (06)6852-5946 FAX (06)6852-5946

1

日曜行事のボランティア募集

活動内容：車イス障害者の年4回の日曜行事 (外出レクリエーション、料理、交流会、生活座談会) の送迎介護と身辺介護 (食事・トイレ)。障害者と交流し、一緒に楽しんでください。

活動日：年4回日曜日 (概ね第1日曜日)

10:00～18:00 (その時によって変わります)

沿線：JR阪和線・南海高野線 三国ヶ丘駅 徒歩5分

費用：参加費 500円

募集対象：専門学校生以上 社会人、シニア、初心者歓迎

問合せ先：堺・自立をすすめる障害者連絡会 (堺市百舌鳥夕雲町1-5-1)

TEL (0722)44-8161 FAX (0722)44-8161

5

クッキー・絵ハガキ・情報誌や 機関紙制作にご協力ください!!

活動内容：菓子・食事づくり、絵葉書・カードづくり、販売活動のお手伝い、情報誌制作、運営資金づくりのお手伝い

活動日：火曜～土曜 10:00～16:00

沿線：JR阪和線 上野芝駅 徒歩7分

費用：定期的に活動していただける方には交通費を補助

募集対象：高校生以上、グループ 親子での参加歓迎

問合せ先：NPO法人 モンキーバナナ

堺市上野芝町2-7-3 西友堺市上野芝内

TEL (072)281-3301 FAX (072)281-3301

E-MAIL…monkeybanana@k3.dion.ne.jp

URL…<http://www.h4.dion.ne.jp/~m-banana>

2

障害児・者のガイドヘルパー 大募集!

活動内容：知的障害を持った人の外出や社会参加を支援して下さい。当事者の人ができない部分を支援しながら、一緒に楽しくいろんな事にチャレンジしていこう!

活動日：毎週土曜日 9:00～15:00

沿線：近鉄東大阪線 吉田駅 徒歩10分

費用：交通費支給

対象：専門学校生以上、社会人、シニア、初心者歓迎

問合せ先：自立支援センター「わくわく」(東大阪市中新開2-11-20)

TEL (0729)60-3611 FAX (0729)60-3613

6

あしなが学生募金にご協力を!

活動内容：病気や災害、自死(自殺)で親を亡くした子どもたちの奨学金と心のケアを行っているあしなが育英会を支援する街頭募金を手伝ってください

活動日：毎年2回 4月末2週間の土日

10月の最終週と11月の最初の週の土日

活動場所：全国の主な駅頭

募集対象：小学生～大学生

問合せ先：関西あしなが学生の会

TEL (078)453-9021 FAX (078)412-2418

E-MAIL…tsukada@ashinaga.org

URL…<http://kansaiablock.at.infoseek.co.jp/>

3

小3～小6の子どもの ソフトボール練習補助を!

活動内容：毎月1～2回及び夏休み中のソフトボール練習への協力、手伝いなど。夏休みに養護施設で大会がありますので、それに同行していただける方。2月にソフトボールクラブとして生駒山頂への耐寒登山をしているので参加できる方。

活動日：土曜日 日中の2～3時間程度

場所：近隣の小学校 (東大阪市)

沿線：地下鉄中央線 長田駅 徒歩10分

近鉄奈良線 八戸ノ里駅 徒歩15分

費用：交通費・検便・ボランティア保険は自己負担

募集対象：専門学校生以上、社会人、シニア、初心者歓迎

問合せ先：養護施設 公德学園

TEL (06)6781-0236 FAX (06)6781-4988

ボランティア・市民活動保険のごあんない

取扱保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア保険						
補償内容		ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。				
補償金額	損害部分	本人のケガ ボランティア	Bプラン		Cプラン（天災担保）	
			死亡・後遺障害 2,445.6万円		死亡・後遺障害 1,102.4万円	
			入院（1日あたり）8,700円		入院（1日あたり）5,900円	
			通院（1日あたり）5,600円		通院（1日あたり）3,800円	
			手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額			
	特定感染症	補償します		補償します		
	天災	×		補償します		
	賠償部分	対人	対人、対物共通 最高 4億円		対人、対物共通 最高 4億円	
対物						
見舞金	死亡	本人の	死亡 30万円		死亡 30万円	
	死亡	本人の				
掛金	ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ）					
	500円			700円		
加入できる人や対象となる活動		・ 無償であること（交通費、食事代など除く） ・ 自助活動ではないこと ・ 活動のための会議や、往復途上も含む				
保険有効期間		毎年4月1日から翌年3月31日まで （中途加入の場合は受付日の翌日から）				

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険						
補償内容		ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。				
補償金額	損害部分	本人のケガ参加者	I 型（宿泊なし）	II 型（宿泊あり）		
			死亡	500万円		
			後遺障害	15～500万円		
			入院（1日あたり）	3,000円		
			通院（1日あたり）	2,000円		
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額					
	賠償部分	対人	1名あたり 1事故あたり	最高1億円 最高2億円		
対物		1事故あたり	最高500万円			
見舞金	死亡・本人の					
掛金	I 型		II 型			
	A区分	30円	1泊2日	248円	4泊5日	328円
	B区分	128円	2泊3日	256円	5泊6日	336円
	C区分	251円	3泊4日	264円	6泊7日	344円
加入できる人や対象となる活動		ボランティア団体や市民団体が主催する行事 （スポーツ活動や自助活動も含む）				
保険有効期間		行事期間中 （開催1週間前までに受付が必要）				

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険						
補償内容		ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。				
補償金額	損害部分	本人のケガ参加者	Aプラン	Bプラン		
			死亡	202万円	死亡	500万円
			後遺障害	6～202万円	後遺障害	15～500万円
			入院（1日あたり）	3,000円		
			通院（1日あたり）	2,000円		
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額					
	賠償部分	対人	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円			
対物		500万円				
見舞金	死亡・本人の					
掛金	Aプラン		Bプラン			
	4,900円		6,300円			
加入できる人や対象となる活動		営利目的ではないが利用者から実費を超える報酬を得ている活動、団体				
保険有効期間		毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～)				

		移送サービス活動に 移送中事故傷害保険				
補償内容		移送サービス事業の活動中に、車輛に搭乗中の加入者や利用者ケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。				
補償金額	損害部分	本人のケガ参加者	I 型（車輛特定）	II 型（車輛不特定）		
			死亡	266.1万円	死亡	192.4万円
			後遺障害	7.9～266.1万円	後遺障害	5.7～192.4万円
			入院（1日あたり）	3,000円		
			通院（1日あたり）	2,000円		
		手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額				
	賠償部分	対人				
対物						
見舞金	死亡・本人の					
掛金		I 型	II 型			
		2,000円 （車定員1名あたり）	2,000円 （記名利用者1名あたり）			
加入できる人や対象となる活動		移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者				
保険有効期間		毎年4月1日から翌年4月1日まで （中途加入者は翌月15日～）				

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともに申し込みにください



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ www.ms-ins.com カスタマーセンター ☎ 0120-63-2277

携帯電話・PHSからはTEL.03-3615-3111
受付時間 平日9:15～20:00 土日祝日9:15～17:00